

令和2年度 第7回福部地域振興会議 次第

日 時 令和3年2月22日(月)

午前9時00分～

場 所 福部町コミュニティセンター 多目的ホール

1 開 会

2 議 題

(1) 協議事項

「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針(素案)」について 資料1

超高速情報通信基盤整備事業について 資料2

岩美広域農道(美野梨ロード)ロードマップ作成について 資料3

福部町のまちづくり構想実施計画 令和2年度分進捗状況 資料4

3 その他

4 閉 会

福部地域振興会議参加者一覧

	氏 名	所 属 等	備 考
福部地域振興会議委員	南部 敏	福部町区長会長	会長
	上山 弘子	元鳥取県教育委員長	副会長
	坪内 悟	福部まちづくり協議会長	
	宇山 英俊	福部町自主防災会連合会長	
	小谷 孝文	福部地区民生児童委員協議会長	
	岸本 正枝	鳥取市公平委員	
	濱田 香	鳥取市農業委員会会長	
	西尾 祥幸	若手農業生産者代表	
	岩崎 幸子	公募（福部アイデア館管理運営協議会長）	
	谷岡 陽一	公募（福部地区公民館長）	
	加藤 美幸	公募（鳥取県漁協福部支部海女）	
中川 玄洋	公募（特非 学生人材バンク代表理事）		
福部町総合支所	平戸 伊寿美	支所長	
	大島 義典	副支所長兼地域振興課長	
	森 昌彦	産業建設課長	
	湯谷 順子	市民福祉課長	
	河本 秀樹	地域振興課課長補佐	

資料 1

「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針(素案)」について

説明資料



鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

答申の目的は何ですか

「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」

- (1) 早急に議論が必要な校区のあり方について
- (2) 鳥取市全域の中長期的な校区のあり方について



鳥取市立学校の配置及び校区の設定について(答申)
2年間、14回の審議 (会長 鳥取大学 本名俊正名誉教授²)

基本方針の項目

- 1、本市基本方針の考え方
(なんのために基本方針を策定しますか)
- 2、鳥取市の現状と課題
(鳥取市の学校は今どんな様子ですか)
- 3、本市の学校適正規模・適正配置について
(どうして独自の基準をつくりますか)
- 4、ブロック分けについて
(将来、自分の地区の学校はどうなりますか)
- 5、今後の取り組みについて
(何から始めたらよいですか)



2

本案の基本的な考え方

- 未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- 今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。
- 鳥取市を5つのブロックに分けています。ブロック内の必要学校数は現時点での目安です。
- 本市における適正規模の基準（令和22（2040）年を想定）を策定しています。

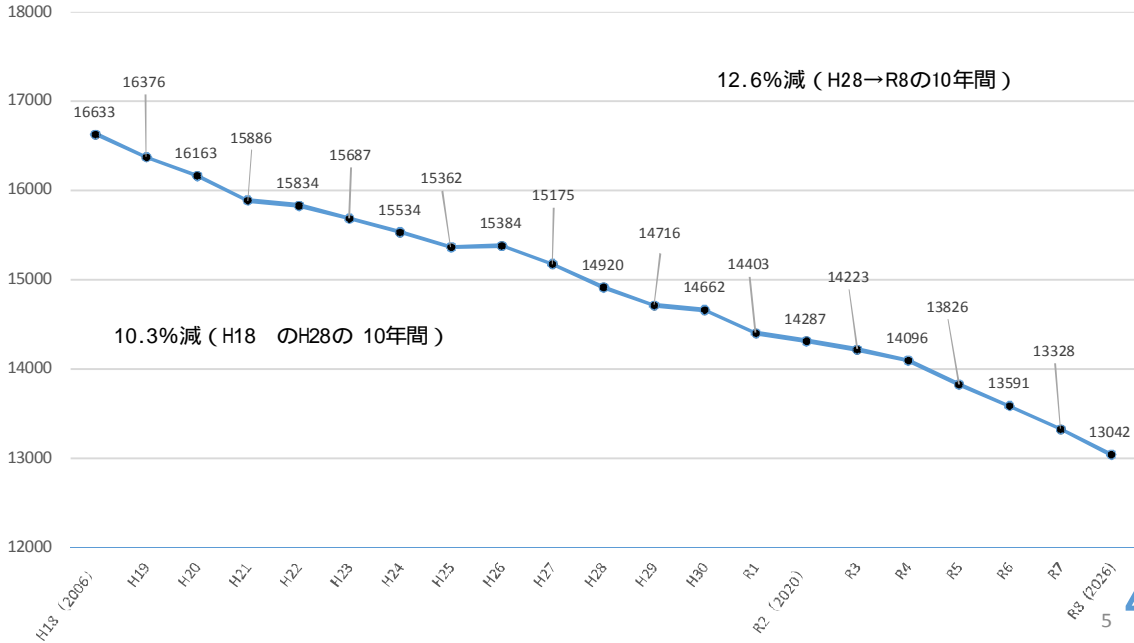


3

現在の学校の様子（3） 学校の小規模化

鳥取市の児童生徒数の現状

令和9年までは実数が分かっていません



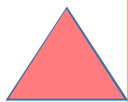
鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について（3）

学校の小規模化



- ・きめ細やかな指導
- ・運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・発表の機会、リーダーになる機会

▲ ①子ども自体が少ない ②学級数が少ない ③先生の配置が少ない



- ・複式学級の増加
- ・集団での学びや経験の不足
- ・人間関係の固定化



しかし、それぞれの学校が、地域づくりの核であり、文化の拠点であり、防災拠点である。



地域で存続を検討する場合は、児童の教育環境に配慮した魅力ある学校づくりに努める必要がある（教育の機会均等）

従来指摘されてきた課題



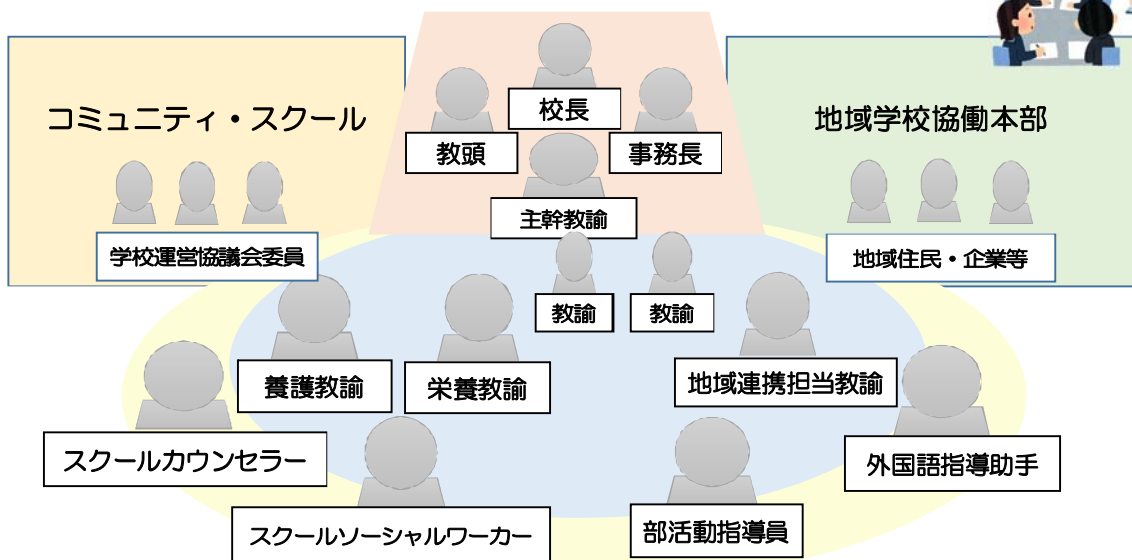
- ①通学等における安全上の課題
- ②地域の生活実態や地区公民館と小学校区が合致していないという課題
- ③比較的狭い範囲に学校が近接しているといった課題



6

社会の変化にともなう課題

これからの学校のかたち（チームとしての学校の考え方）
平成27年12月中央教育審議会答申資料より



7

本市としての適正規模の基準



鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

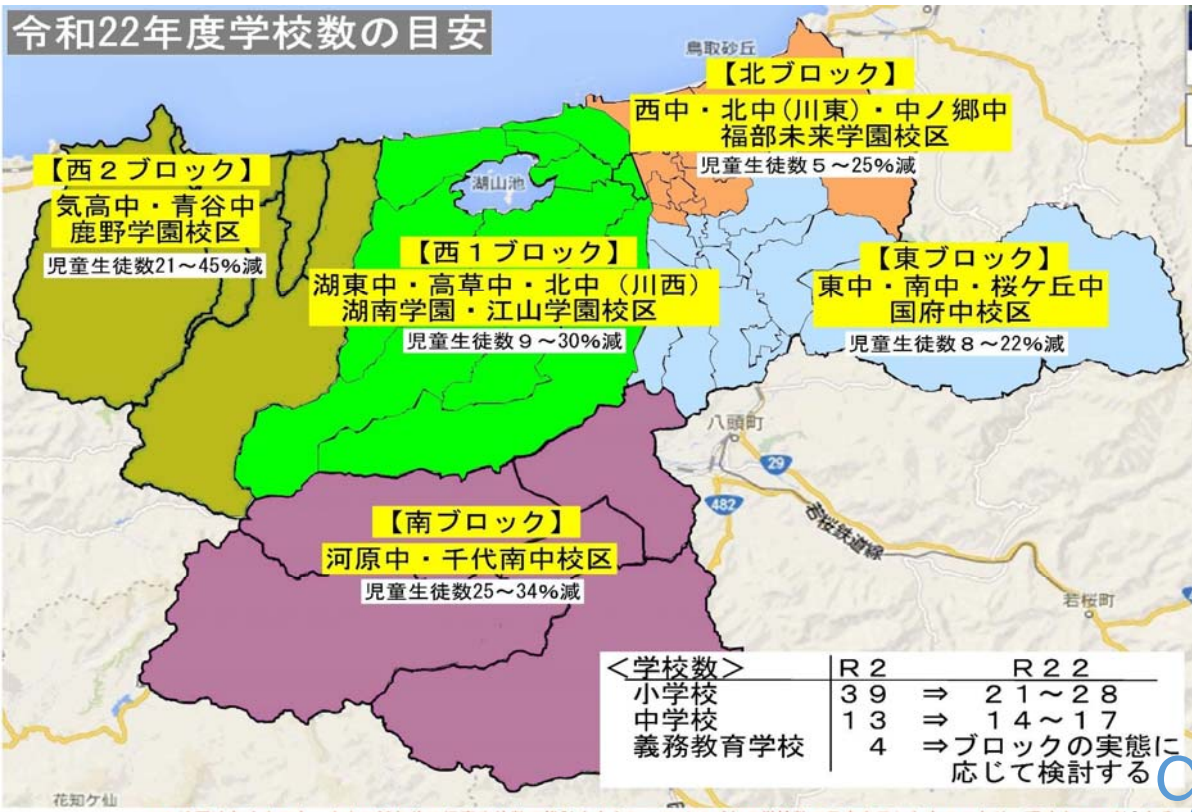
	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

↓

20年後には何校必要？

ブロック分けについて



9、北ブロックの現状と見通し

小学校	【R2】		→	【R22】		
	児童数	学級数		全児童数	全学級数	学校数
久松	269	10	→	1,800 ~ 2,300	60 ~ 78	5~7 (含義務教育学校)
醇風	271	11				
遷喬	109	6				
富桑	179	8				
城北(川東)	462	18				
明德	139	6				
浜坂	611	20				
中ノ郷	220	9				
福部未来学園(前期)	133	6				
計	2,393	94				

中学校	【R2】		→	【R22】		
	生徒数	学級数		全生徒数	全学級数	学校数
西	277	9	→	900 ~ 1,100	30 ~ 36	4 (含義務教育学校)
北(川東)	385	12				
中ノ郷	390	13				
福部未来学園(後期)	70	3				
計	1,122	37				

合計 3,515人

10

早急に解決すべき課題



中長期の少子化・学校小規模化の課題に加えて

- ①千代川以西で城北小学校・北中学校に通学している児童生徒について
- ②小規模小学校について
- ③中心市街地の小学校について

11

適正配置に向けた具体的取り組みについて（1）

検討組織の立ち上げについて

ブロックごとの説明会（教育委員会）

- ・本市の状況や児童生徒数の推計、教育環境について
- ・まちづくりと学校のかかわりについて

構成メンバーの例

- ・保護者代表
- ・地域代表
- ・これからの子育て世代代表
- ・学校関係者
- ・公募委員 等

検討組織の必要性についての理解

ブロック別協議会（検討組織）の開催

- ・地域の将来像について意見交換
- ・住民への聞き取り、アンケート等

保護者・住民の十分な合意形成

関係学校別の協議

- ・学校のあり方について
- ・統合の可否について、組み合わせ等

12

今後の取り組みについて

○校区審議会の答申 10月12日

（審議会に代わって教育委員会で説明・意見募集：終了）



○答申を受けて教育委員会で素案を策定します



○教育委員会の素案について各地区で順次説明会（12月以降）

（同時に素案についてのパブリックコメントを募集します）



○鳥取市立学校の適正規模・適正配置についての基本方針策定

（パブリックコメントを受けて策定します）（3月頃）



○地域ごとに検討組織をつくって協議

（具体的な統廃合計画ではなく現状把握から）



希望により校区ごとに随時説明会

13

将来の学校のあり方について いっしょに考えてみませんか

鳥取市公立学校適正規模・適正配置基本方針(素案)
～20年後の学校のあり方を見据えて～

概要版



鳥取市では小・中・義務教育学校の規模や配置の適正化について、学校・地域・保護者・有識者等で構成する「校区審議会」の答申を受けて、概ね20年後を見据えた「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針(素案)」を作成しました。

このたび、この素案について市民の皆さんにご理解いただき、多数のご意見をいただくためのパンフレットを作成しました。未来の子どもたちのために、学校のあり方について一緒に考えていただけたらと思います。

鳥取市教育委員会



1、本市基本方針の考え方 (なんのために基本方針を策定しますか)

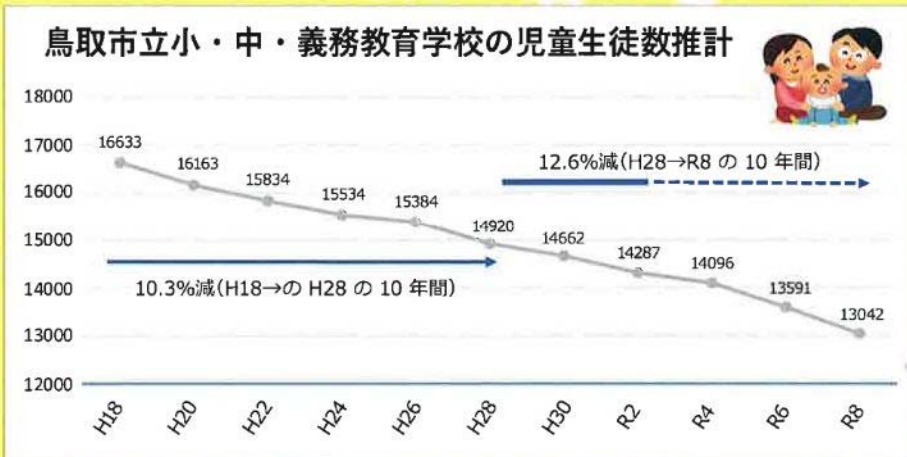
現在、本市では少子化の進行が加速しており、将来的にどの校区でも学校の小規模化への対応が必要となります。また、現在でも規模が極端に小さい学校、通学に危険性を伴う学校、隣の学校と近接している学校などが存在します。これらの課題は地域により異なり、学校の未来は地域の未来に大きく関わるため、学校のあり方については地域で議論をしていただく必要があります。

未来を担う子どもたちにとってなるべく公平で適切な教育環境を実現するための議論のきっかけとして、鳥取市としての方向性を示したり、地域ごとの話し合いの単位（ブロック分け）についての案を示したりするために「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）」を策定しました。



2、鳥取市の現状と課題 (鳥取市の学校は今どんな様子ですか)

- ※ R2までの実数は、毎年度5月1日現在の市立小・中学校の児童生徒数。
- ※ 住民基本台帳の数値を参考とする。



本市の児童生徒数は図のように減少を続けています。令和8年度までの20年間を見ると、21.6%減となる見込みです。少子化が続けば、本市には小規模の学校が点在することとなります。



3、本市の学校適正規模・適正配置について (どうして独自の基準をつくりますか)



これからは、ある程度の学校規模を確保することと学校の適正な配置を行うことが必要です。ただし、本市の場合、国の基準を適用すると、校区が大幅に拡大して、児童生徒の登下校の安全性に支障をきたすことや、地域コミュニティの拠点を喪失する可能性があります。そこで本市では、本市の実態に合った独自の基準を策定することとしました。

(1) 現在の国の基準（学校教育法施行規則 第41条、79条の3）

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	12～18学級	18～27学級

(2) 本市における適正規模の基準（令和22（2040）年を想定）

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

※ただし、義務教育学校は複式学級を回避する人数が必要。

学校の小規模化に起因する課題

1 学級の人数が少ないことによる課題

- ・国の基準により、複式学級（1人の教員が2つの学年を掛け持ちで担任する学級）の設置が余儀なくされます。
- ・対話を通して多様な意見の中で学ぶ「主体的・対話的で深い学び」の実現に制約が生じます。
- ・班活動やグループ活動に制約が生じます。



学級が少ない、児童生徒数が少ないことによる課題

- ・クラス替えができないことで、人間関係に配慮した学級編成が難しくなります。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動が不足します。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定されます。
- ・学校全体として男女比の偏りが生じる可能性が高くなります。
- ・進学時の急激な人数の変化に対して児童・生徒の不安が生じやすくなります。



学校運営上の課題

- ・小規模化により、配置される職員数が減り、経験年数、専門性、男女比のバランスのとれた教職員配置が難しくなります。
- ・教職員定数の関係上、教職員が主任、主事等を複数担当することを余儀なくされ、教職員一人当たりの負担増につながることから、個々の教職員の専門性を活かした指導がしにくくなります。



本市において従来指摘されてきた課題

通学等における安全上の課題

居住地によっては、通学距離が最寄りの学校への距離より長かったり、大きな河川をまたいで校区が設定されていたりすることにより、緊急時や悪天候時の危機管理に課題がある校区が存在しています。



地域の生活実態や地区公民館と小学校区が合致していないという課題

小学校区の境界が町界や主要な道路によらず複雑な形状になっていたり、公民館の区域が小学校区とは異なっていたりし、地域活動の面などでも改善が必要といえる校区が存在しています。



比較的狭い範囲に学校が近接しているといった課題

中心市街地の空洞化に伴い、全体として児童数が減少しているあるいは減少が見込まれるエリアの中に、複数の小学校が近接しており、今後適正な規模を下回る校区が存在しています。



その他、社会情勢の変化にともない、多くの人材の助けをいただきながら学校運営を行う「チームとしての学校」という考え方が必要となること、今後の教員の大量退職に備えて校内での研修制度の充実が求められることなどの課題があります。

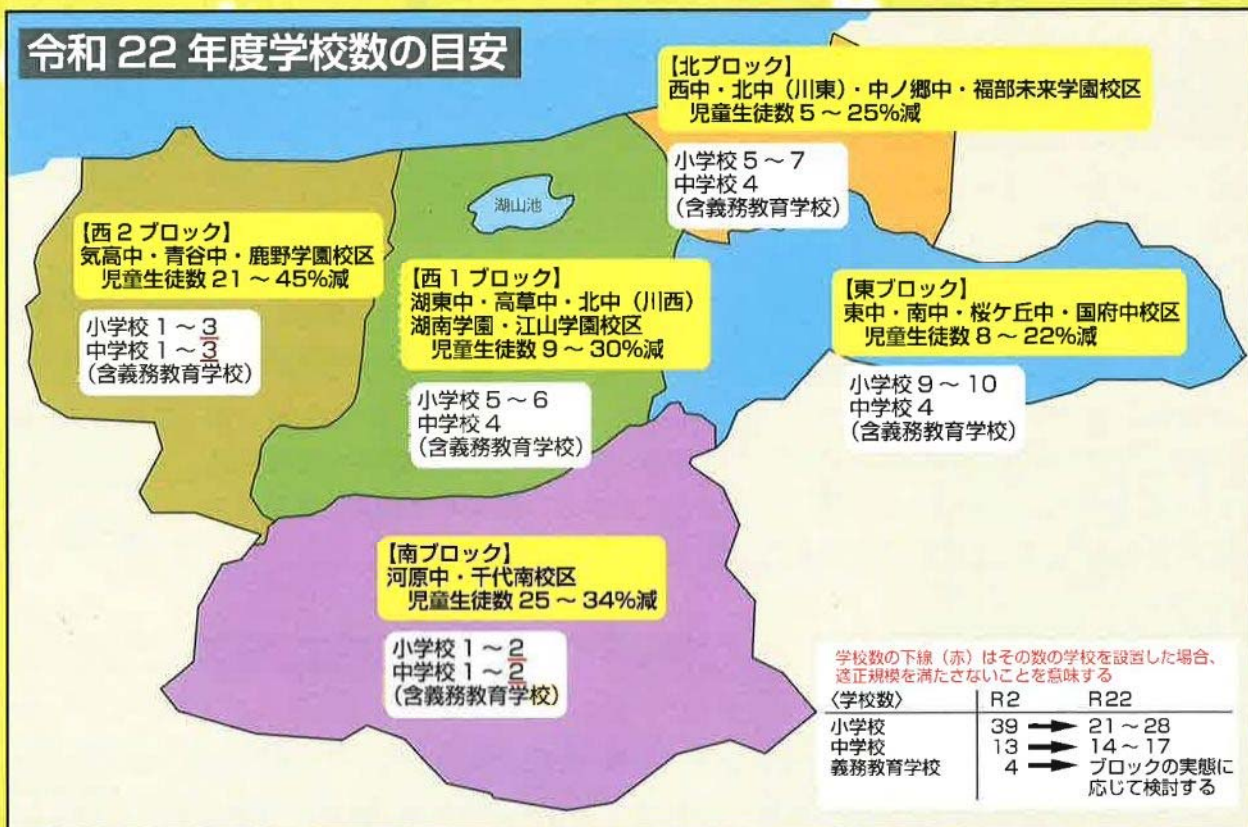




4、ブロック分けについて

(将来、自分の地区の学校はどうなりますか)

地域での議論を促すため、本市を5つのブロックに分けています。これは、本市の人口分布、人口推移、行政区分、地域における各種団体の構成、地域住民の生活実態の基礎単位を考慮したものです。また、平成29年3月作成の「鳥取市都市計画マスタープラン」において定められた地域生活拠点にも配慮し、市の施策との整合を図っています。



5つのブロック分けをすることによって…

- ①将来の児童生徒数の推計がある程度正確にできます。
- ②周りの学校と協議や協力がしやすくなります。
- ③生活圏が同じであり、まちづくりとあわせて議論できます。

地図の中の数値はあくまでも将来の目安であり、これを協議の材料にさせていただきたいという思いで作成しています。



おおむね20年後の話です。でも、話し合いを始めるのに「早すぎる」ということはありません！！

これからの学校のあり方についての課題は、まちづくりの課題と密接に関係し、校区をまたいだ課題であることも多くあります。また、学校の小規模化への対応等は単独の学校での解決は困難であることから、同一エリアで複数校が集まって課題解決に向けて議論する必要があります。この議論はそれぞれの立場で時間をかけて行うことが大切です。そこで、地域での協議を行うには各校区からの代表者で構成される「ブロック別協議会」でおこなうこととします。地域の実態によっては個別の学校で「教育を考える会」をスタートさせる必要もあります。地域により実態が異なりますので、教育委員会において適切に支援していく予定です。

問い合わせ先 鳥取市教育委員会 教育総務課校区審議室

TEL 0857-30-8405 FAX 0857-20-3952 Mail kekobinghi@city.tottori.lg.jp



超高速情報通信基盤整備事業について

1 事業概要

鳥取市所有のCATV施設の老朽化及び高速化対応のため、国の高度無線環境整備推進事業（令和2年度第2次補正予算）を活用して光ファイバーによる超高速通信網（通信部分）の整備を行うもの。

当該事業の目的は、全市の光ファイバー未整備地域を解消することとしている。よって、この度の事業範囲は、「光ファイバー未整備地域（国の補助要件）」であることから光ファイバーが既に整備されている地域は除いて整備するもの。（別紙図面のとおり）

2 事業費（補助金交付決定額）

2,060,399 千円（工事請負費、監理委託費）

内訳：局舎整備（サブセンター）、ケーブル敷設、電源設備、調査設計費、
附帯工事費、諸経費等、監理委託費

3 事業期間

令和2年度～令和3年度（令和2年度単年度事業を繰越）

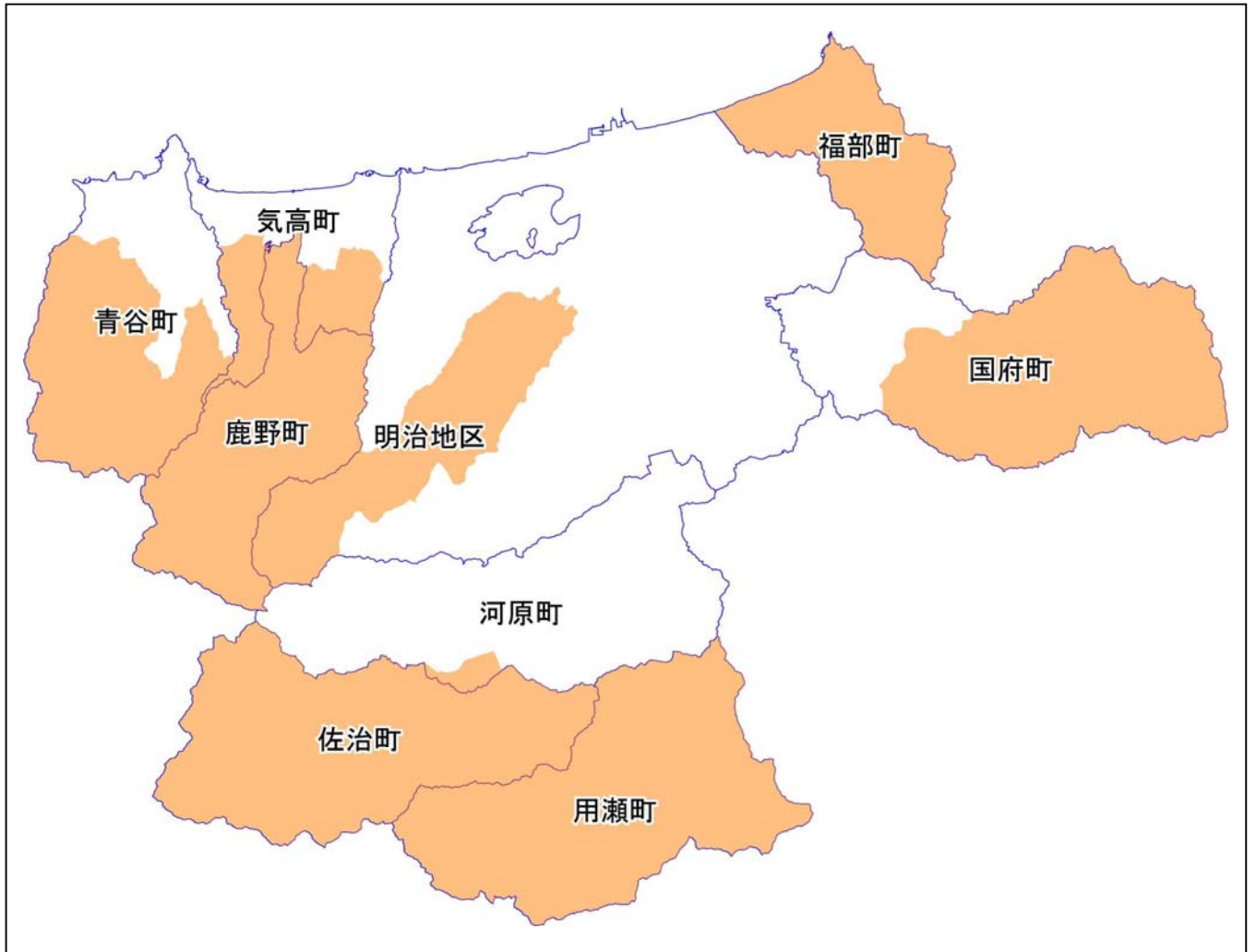
4 事業状況

- 令和2年 7/15 鳥取市議会 7月臨時会議決
- 8/19 補助金申請にかかる公募申請書を総務省に提出
- 9/10 公募型プロポーザル（応募者数 1社）による最優秀提案者を決定
最優秀提案者：(株)NTT フィールドテクノ中国支店
- 11/27 総務省（中国総通）から公募申請に対する内示
施工区域：別紙図面のとおり
- 〃 総務省に補助金申請書を提出
- 12/22 総務省から交付決定
- 12/25 契約相手予定者の決定 (株)NTT フィールドテクノ中国支店
- 令和3年 1/18 鳥取市議会 1月臨時会に契約締結を提案
議決後、実施設計着手（通常3ヵ年事業 1ヵ年余りで完成を目指す）

5 今後の事業スケジュール(予定)

- 令和3年 1～2月 地域振興会議に事業概要説明
- 3月 工事着工
- 令和4年 3月 工事完成
- 4月 サービス提供開始

別紙図面

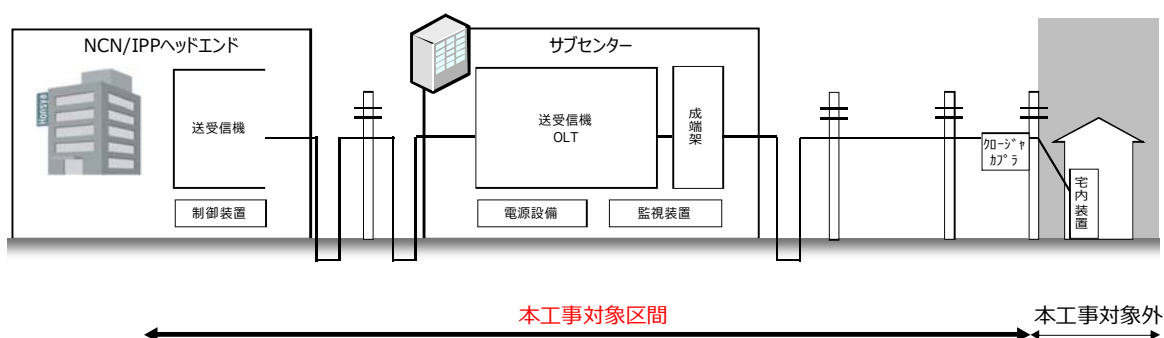


鳥取市高度無線環境整備工事 工事概要

情報政策課

1. 工事概要（全体）

- NCN（日本海ケーブルネットワーク） / IPP（びよんびよんネット）ヘッドエンド：各1か所
- サブセンター：福部、河原、用瀬、佐治、鹿野、青谷総合支所内、国府・ふるさと就農舎内
明治地区は柱上設備
- 光ファイバー新設：約346km



2. 工事概要（伝送路）

光ファイバー敷設工事



建柱工事



各支所内への装置取付および屋外での光ファイバー張り、電柱新設作業のため、**加入者宅での作業はありません。**またこの作業によりCATVサービスが停止することはありません。

3. 工事スケジュール



令和2年度 → 令和3年度

工種／月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
設計	→															
伝送路工事		→														
局舎工事					→											
外構工事													→			
電源工事						→										
送受信機工事											→					
制御装置工事												→				
監視装置工事													→			

岩美広域農道（美野梨ロード）ロードマップ作成について

1 経過及び目的

「福部町のまちづくり構想実施計画」で、福部町南部地域の活性化を図る手段として、岩美広域農道（平成29年度全線開通）の活用を検討することとしており、これまで地域振興会議や、関連する旧岩美郡3町（岩美町、国府町、福部町）で「岩美広域農道沿線自治体関係者会議」を設置し検討を進めてきた。

地域振興会議の委員からは、地元の人あまり通ったことがなく、認知度も低いといった意見があったことから、まずは道路の認知度を高める取り組みを進めることとした。具体的には、広域農道の沿線にあるスポット（観光名所、史跡など）を掲載したロードマップを作成し、イベント等で配布し道路の周知を図るという案を事務局で作成、令和2年10月23日開催の東部地域合同地域振興会議で承認された。

2. マップの概要

サイズ：A3版 両面カラー

部数：6,000枚

予算：121,000円（福部支所）

3. マップ（案） 別紙のとおり

- ・記載内容の確認。
- ・追加する項目の確認

4. 今後のスケジュール

月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容検討	→							
発注			→					
業者打合せ					→			
作成						→		
納品								→



については、地域振興会議で審議する。







岩美広域農道ロードマップ[○] (イメージ) 第1案 町ごとに付番




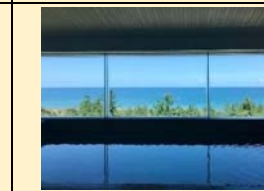


岩美広域農道は、鳥取市国府町の一部と福部町及び岩美郡岩美町の営農団地と各種生産流通施設を結ぶ広域的な基幹農道として昭和57年に事業化され、平成29年11月に全線開通しました。
道路には「美野梨(みのり)ロード」という愛称がつけられ、地域振興の礎をして永く利用されることが期待されています。







- 美：美歎水源地、二上城跡などの風光明媚の「美(み)」
- 野：豊かな自然と多くの人々の生活を支えている広大な「野(の)」
- 梨：主要特産品の「梨(り)」






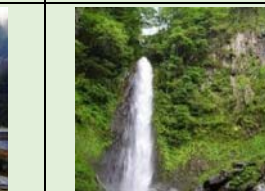


名称		岩美町				
内容	①千貫松島	②菜種島	③渚交流館	④山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館	⑤道の駅きなんせ岩美	⑥岩井温泉
写真	花崗岩の離れ岩で、トンネルのように穴が貫通している”海食洞門”。高さ10mの洞門の頂には、1本の見事な松が生えています。旧鳥取藩主の池田綱清公が、あまりの美しさに「わが庭にこの岩つきの松を移すことができた者に、禄千貫を与えよう。」といったことから、こう呼ばれるようになりました。	城原海岸にある、周囲約400mの島です。この名前は江戸時代に近海で座礁した船の積み荷であった菜種が漂着して自生したことから名付けられました。春になると島を黄金色に染め、咲き誇ります。	浦富海岸の自然体験施設です。シーカヤックやシュノーケリングなどの体験受付、ダイビングや自然歩道でのジオガイドなどの紹介を行っています。また、館内では浦富海岸の写真や岩石などの常設展示、ギャラリーホールでは陶器展や音楽会などのイベントも開催されています。 ■9～17時(7、8月の毎週土曜日は18時まで) ■休/月曜日(祝日の場合は翌日)。 ☎0857-73-0118	山陰海岸ジオパークの魅力さまざまな資料や映像で紹介しています。体験コーナーでは山陰海岸の砂や生きものを観察することもでき、さまざまな学習相談にもご利用いただけます。また年間を通じて、野外観察会や講座なども行っています。 ■9～17時(7、8月の毎週土曜日は18時まで) ■休/月曜日(祝日の場合は翌日)。 ☎0857-73-1445	平成27年7月にオープンして以来、地元産の漁港で水揚げされた新鮮な魚介類や地元生産者による新鮮な農産物が人気を呼び、県内外から多くのお客様で賑わう、地域活性化の拠点です。 ☎0857-73-5155	1300年の歴史を誇る山陰最古の温泉で、「湯かむり」という頭に手ぬぐいを乗せ、柄杓で湯をかむという江戸時代から伝わる珍しい風習があります。
写真						

地域名称		岩美町			福部町	
内容	⑦高野坂古墳公園	⑧旧岩美鉱山(荒金鉱山)	⑨唐川のカキツバタ群落	⑩横尾棚田	⑪鳥取砂丘	⑫砂の美術館
写真	30数基の古墳や横穴墓の点在する高野坂古墳群。そのうちの1つを建築当時の姿のままに移築復元しています。切り抜き式の家形石棺が置かれており、南側の開口部から内側をうかがうことができます。	1300年前に作られた記録上日本最古の鉱山で、坑道総延長は29.2kmです。昭和46年に廃坑、現在は鉱山排水処理施設となっていますが、大坑入口から200mまではコンクリートで補強整備されており、見学可能です。(要事前予約) ☎0857-72-0426	標高約400mの谷間に発達した中国地方の代表的湿原。東西200m、南北800mの範囲に、小川や大沢池に沿って大小の湿原が分布。5月中旬から6月上旬にかけて、濃い紫色のカキツバタの花が見事に咲き揃う。	岩美町の南東に位置し、標高約230mの傾斜地に広がっており、農林水産省の「日本の棚田百選」に選ばれている美しい棚田です。棚田オーナー制度により、地元住民と県内外のオーナーと一緒に保全・交流を進めています。	南北2.4km、東西16kmの砂礫地で、観光可能な砂丘としては日本最大です。あるときには豪快に、またあるときには穏やかに、季節や時間を変えて様々な表情を見せます。ラクダに乗って観光したり、サンドボードなどのアクティビティも体験できます。	砂像彫刻を専門に展示する世界で唯一の美術館です。毎年テーマをかえて、世界トップクラスの彫刻家が繊細で存在感のある作品を創り出し、多くの来場者に衝撃と感動を与えています。 ■9時～18時 ■休/1月初旬から4月中旬 ■入場料/一般600円、小中高校生300円 ☎0857-20-2231
写真						

地域名称		福部町				
内容	⑬多鯨ヶ池/多鯨ヶ池弁天堂	⑭ふくべ梨狩り街道	⑮らっきょう畑	⑯砂丘温泉ふれあい会館	⑰坂谷神社社叢	⑱鶏岩
写真	多鯨ヶ池は、周囲3.4km、面積24.8ha、最深部水深15.1mの中国地方で最も深い池です。池には流入河川はなく、雪解け水、雨水、湧水などで蓄えられています。女性が白蛇の姿で池を泳ぐ「お種の伝説」があり、お種弁天堂にはそのお種さんが祀られています。	鳥取砂丘の東南、砂丘から車で数分のところにある旧国道沿いの通称「ふくべ梨狩り街道」には約30軒の梨狩り園が並び、8月下旬～9月下旬までの旬の時期には、たわわに実った二十世紀梨や新甘泉などを求めて多くの客で賑わいます。	東京ドームの約25個分もの広大な砂地で、らっきょうの栽培を行っています。10月末から11月初旬にはラベンダーに似た赤紫色の花が咲き、砂丘の砂と海の青さ、らっきょうの花の赤紫が織りなす鮮やかなコントラストは見ごたえがあります。	鳥取砂丘の海岸線にある温泉施設で、2階の展望浴場からは雄大な日本海を望みながら、ゆったりと温泉を堪能することができます。 ■4月～9月:10時～21時。10月～3月は20時まで ■休/毎週木曜日 ■料金/[市内]一般370円、65歳以上320円、小学生120円、[市外]一般570円、小学生230円 ☎0857-75-2316	直径10mもある巨石が折り重なり、洞窟状になった部分に祠が設けられ、ご神体が祀られています。昔は坂谷権現と呼ばれていたこの巨石には、江戸時代から、豊国文字などの古代文様が描かれているのでは、と噂されました。	福部町蔵見の田んぼの中にある、高さ6mくらいのおむすび型の岩で、この岩の中に金の鶏がいて、一年に一度、たった一声鳴き、その鳴き声を聞いた者はお金持ちになるといふ伝説があります。
写真						

地域名称		福部町		国府町		
内容	⑲中の清水	⑳上野古道遺跡	㉑鳥取藩主池田家墓所	㉒宇倍神社	㉓旧美敷水源地道施設	㉔美敷牧場
写真	福部町中(なか)集落にある湧水で、以前は利用者がごみを捨てたり、草が生えていましたが、訪れた人が気持ちよく清水を利用できるように、地元の方が毎日維持管理を行い、今は綺麗に整備されています。	福部町から国府町に通じる自然石で作られた古道。作られた時代は不明ですが、古くから人々の往來に使用されていたと思われ、近年の交通事情の変化により、大半は廃道に近い状態となっていますが、福部町左近の起点部と岩美広域農道の途中では、今でも石畳を見ることが出来ます。	鳥取藩主池田家の初代光仲から第11代の慶栄までとその夫人や姫、分家まで78基の墓碑と、一族に仕えた人の名を刻んだ254基の灯籠が立ち並びます。春は桜、秋は紅葉が美しい名所でもあります。	因幡の一ノ宮といわれる宇倍神社は、長寿の神、財宝の神として参拝者が多く、山陰はもとより全国的に広く親しみ知られています。	鳥取市が1915年に山陰地方で最初に建設した近代水道施設です。平成19年に国の重要文化財に指定され、平成30年からは文化財施設として一般公開されています。 ■入場料/無料 ■休/12月1日～3月31日	30ヘクタールの広大な牧場に、乳牛・F1牛を放し飼いにしています。パーベキューハウスやキャンプ場、バターやアイスクリームの製造体験ができる乳製品学習工場などがあります。
写真						

地域名称		国府町				
内容	因幡国庁跡	大伴家持歌碑	因幡万葉歴史館	梶山古墳	殿ダム	雨滝
写真	奈良・平安時代に、因幡国を治めていた役所の跡です。規模は東西150m、南北200mと考えられ、昭和52年に建物遺構が発見されました。	国府町の集落の一角に大正11年9月に建立されました。歌碑には、万葉集の最後を飾る大伴家持の歌が刻まれています。	国府町は、奈良・平安時代に国府が置かれ、因幡国の古代文化の中心地でした。因幡万葉歴史館は、因幡の古代の歴史や文化を紹介したミュージアムで万葉植物の庭園や古代衣装の試着体験も楽しめます。 ■開館/9～17時 ■入場料/300円 ■休/月曜日(祝日の場合は翌日) ☎0857-26-1780	切石作りの横穴式石室のこの古墳は、岡益集落裏の丘の南面中央にあり7世紀頃の築造といわれています。昭和53年5月の初め、奥壁に魚をモチーフにした彩色壁画が発見され、全国的な話題になりました。また、方形壇付の変形八角形墳としても注目を集めています。	平成24年、国府町殿に完成した殿ダムは、「平成のピラミッド」と呼ばれるロックフィルダムです。周辺は「因幡万葉湖」と呼ばれるダム湖を中心に、四季を通じて美しい景観を楽しむことができます。	雨滝は、樹齢数百年の原生林に覆われた仙境の中で、高さ40mの玄武岩の絶壁から落水する「日本の滝百選」にも選ばれた大迫力の名瀑。その様は神秘的な美しさ。周囲には笹滝や様々な滝が存在し、自然のままを散策しながら楽しむことができます。
写真						

資料 4

福部町のまちづくり構想実施計画 令和2年度分進捗状況

柱-施策-細施策	細施策	記号	誰が(誰と)	(誰と)	いつまでに	何をやる	達成目標指数	担当	2020年度実施状況	2020年度 実施内容	No
1(1)	道の駅等と併せた要望活動の拡充	イ	福部地域振興会議	(国府地域振興会議)	2020年度	国府地域振興会議と意見交換を行う。(新IC要望)	開催回数:1回以上	河本	完了	岩美広域農道を活用した地域振興策について、岩美町、国府支所、福部支所の事務担当者で意見交換を実施。道路の認知度が低いためロードマップを作成し認知度を高める案とした。その後、事務局でロードマップ(案)を作成し、東部合同地域振興会議(10/23開催)で審議。案の内容に対する意見はあったが、作成することについては了承を得た。2月の地域振興会議で修正案を審議し、2021年度にマップの作成を行う予定。	2
1(1)	道の駅等と併せた要望活動の拡充	ウ	福部地域振興会議		2020年度	先進地視察を行う。(新IC要望)	視察回数:1回以上	河本	完了	福部町の中心部にある福部駅を活用した地域活性化策の検討材料とするため、11/24に地域振興会議委員8名と事務局スタッフで若桜駅、隼駅、恋山形駅を視察。若桜駅については若桜鉄道、若桜町役場職員と意見交換を行った。また、12/10には事務局スタッフが隼駅を守る会を訪問し、取り組み内容について聞き取りを行った。	3
1(1)	観光振興及び交通渋滞解消の効果検証	ア	福部町地域振興課	(国府地域振興会議)	2020年度	きなんせ岩美 岩美広域農道 因幡万葉歴史館をつなぐイベントについて国府地域振興会議と意見交換をする。	開催回数:1回以上	河本	完了	岩美広域農道を活用した地域振興策について、岩美町、国府支所、福部支所の事務担当者で意見交換を実施。道路の認知度が低いためロードマップを作成し認知度を高める案とした。その後、事務局でロードマップ(案)を作成し、東部合同地域振興会議(10/23開催)で審議。案の内容に対する意見はあったが、作成することについては了承を得た。2月の地域振興会議で修正案を審議し、2021年度にマップの作成を行う予定。	5
1(1)	観光振興及び交通渋滞解消の効果検証	イ	福部地域振興会議	(砂丘のアクティビティ事業者)	2020年度	砂丘のアクティビティ事業者と情報交換のための会議を開催する。	開催回数:1回以上	田中	未実施(2021年度以降に変更)	新型コロナウイルスの影響で砂丘を訪れる観光客も大幅に減少しており、今後の観光あり方についてしばらく検討が必要であると判断し、実施時期を2021年度に変更する。	6
1(1)	インターチェンジと併せた要望活動の拡充	ア	福部地域振興会議	(町内の関係団体)	2020年度	会議に本課や町内の関係団体を招き意見交換する。	招聘回数:1回以上	谷岡	完了	今年度策定を進めている鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針について、学校教育課校区審議室と意見交換を行う(R3.2.22)。また、本市のCATV施設の老朽化及び高速化対応のため、R2年度から3年度にかけ超高速情報通信網の整備を予定しており、整備計画について情報政策課と意見交換を行う(R3.2.22)。	10
1(1)	周辺観光地への誘客・案内効果の検証	ア	福部地域振興会議	(福部町地域振興課)	2020年度	道の駅「きなんせ岩美」などで、鳥取砂丘への経路についてのアンケート調査等を検討する。	検討回数:1回以上	田中	完了	令和3年度のアンケート調査実施に向け、アンケート原案作成。新型コロナウイルスの影響で観光客が減少しているため、収束時に道の駅「きなんせ岩美」でアンケート調査を実施予定。	12
1(1)	砂丘らっきょうや梨等販売店舗の充実	ウ	未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会	(らっきょう女子会)	2020年度	らっきょうの自動販売機設置に向け、商品開発や財源等を検討する。	方針を決定する	岡村	継続	検討を重ね、県のクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、砂丘ビジターセンターに設置する案とし、設置場所について環境省と協議したが、「収益事業に制限があるため」困難との回答であった。現在、他の場所で検討中。また、新型コロナウイルスの影響で自動販売機の受注が増加しており、年度内の納品が困難なこともあり、2021年度も継続検討とする。	16
1(1)	福部町中心部と道の駅等の一体化を想定した経済効果の検証	ア	福部まちづくり協議会		2020年度	県交差点から駅前交差点までの県道のロードコンセプト、実施方法を検討する。	コンセプト、実施方法決定	まち協	完了	ロードコンセプトは「緑化運動の一環として、花づくり運動を推進する」とし、6月にアジサイの補植作業(挿し木)とロードの除草、11月にアジサイの補植作業を実施した。	18
3(1)	店舗の誘致、新たな起業の促進	イ	福部地域振興会議		2020年度	コミュニティセンターの跡地活用策について検討を行う。	検討会:1回以上	谷岡	継続	跡地活用策について支所内で検討中。	22
3(2)	店舗の誘致、新たな起業の促進	エ	福部町地域振興課		2020年度	仮)福部町活性化実行委員会の立ち上げ検討を行う。	検討会:1回以上	河本	完了	新たな団体の立ち上げではなく、現在、福部未来学園の学習支援を行っている「福部となりの学校」が、地域活性化事業の担い手となれないか団体と協議した。来年度から鳥取市移住定住空き家業務を受託し、町内の空き家調査を実施する予定。	24
2(1)	福部駅による鉄道利用促進	ア	福部町地域振興課	(市立中央図書館)	2020年度	「こんとあき」の原作者から、福部町のまちづくりのための作品使用許可を得よう準備する。	準備	河本	完了	「こんとあき」を福部駅の駅舎に描くことで検討を進めており、描画することの許諾については著者の了解が得られれば可能であることが分かった。駅舎については、JRが鳥取県内の駅舎のシンプル化を進めることとしているが、福部駅の方針は決まっていない状況。利用者の少ない駅を活用することの妥当性や費用対効果の検討、また今後、長期間にわたり塩見川の河川改修工事が実施されることや駅舎のシンプル化も不透明であることから、事業の是非について、今後検討を行う。	29
2(2)	福部駅による鉄道利用促進	ウ	福部地域振興会議		2020年度	地域まちづくり事業協同組合の設立を検討する。	検討回数:1回以上	河本	未実施	地域振興会議で福部駅を活用した活性化について話し合ったが、地域まちづくり事業協同組合の設立検討には至らなかった。	31
3(1)	公共交通機関の確保とアクセス向上	イ	福部町地域振興課	(交通政策課)	2020年度	福部駅から砂丘まで観光客を運送する方法を検討する。	検討回数:1回以上	田中	完了	国土交通省鳥取運輸支局と事前協議を行い、情報収集を行った。また、鳥取大学工学部に協力いただき、町内の中学生以上を対象とした「生活交通に関するアンケート調査」を実施。2021年度以降に関係団体と協議しながら、町内の公共交通の方針を検討する。	34

福部町のまちづくり構想実施計画 令和2年度分進捗状況

柱-施策-細施策	細施策	記号	誰が(誰と)	(誰と)	いつまでに	何をやる	達成目標指数	担当	2020年度実施状況	2020年度 実施内容	No
4(1)	公共交通機関の確保とアクセス向上	エ	福部まちづくり協議会		2020年度	町内のバス停にキャラクター等を用いた案内板の設置を検討する。(住民参加型バス停上屋整備事業)	検討	まち協	未実施		36
4(2)	空き家対策、移住定住施策の推進	ア	福部町地域振興課	福部まちづくり協議会 福部町区長会	2020年度	空き家の利活用を進める団体を模索し、団体による空き家調査を実施する。	調査回数：1回以上	田中	未実施	現在、福部未来学園の学習支援を行っている「福部となりのがっこう」をまちづくり協議会の下部組織化し、鳥取市移住定住空き家業務の実施する方向で検討をしたが、まちづくり協議会の役員会で下部組織化しないという結論に至った。来年度から「福部となりのがっこう」が直接受託する方向で準備中。	42
4(2)	空き家対策、移住定住施策の推進	イ	福部町地域振興課		2020年度	多くの移動販売車が町内へ立ち寄れるよう誘致する。	誘致回数：1回以上	谷岡	未実施	R2.11.1よりトスクが利用の少ない集落の販売を中止(15 7)。誘致活動は未実施。	43
1(2)	塩見川等河川改修事業の推進	ア	福部地域振興会議		2020年度	会議に県河川整備担当課を招き意見交換を行い事業の推進を図る。	招聘回数：1回以上	産業建設課	完了	第6回福部地域振興会議(R3.1.27開催)に鳥取県県土整備事務所計画調査課を招き、塩見川河川改修事業の概要と進捗状況の説明、意見交換を行った。	48
2(2)	塩見川等河川改修事業の推進	イ	福部まちづくり協議会		2020年度	塩見川下流域の耕作放棄地の利活用策を検討する。	検討回数：1回以上	まち協	未実施		49
2(2)	防災施設の整備と防災活動の強化	ウ	福部町地域振興課		2020年度～2021年度	砂丘観光施設事業者等と災害時の一時的な避難場所としての利用について協定を検討する。	検討回数：1回以上	田中	完了	鳥取市砂丘観光協会長と事前打ち合わせを行い、R2.7.28に鳥取市砂丘観光協会総会で協定(案)を説明。今後、会長が会員にアンケート調査を行い意向をまとめる予定。	55
3(2)	防災施設の整備と防災活動の強化	エ	福部町総合福祉センター	(福部町区長会)	2020年度～2021年度	地域の支えあい体制の強化について、具体的な取り組みを検討する。	検討回数：1回以上	谷岡	完了	令和元年度にまちづくり協議会と福部町社会福祉協議会で実施した「福部町支えあいのまちづくりアンケート」の結果を令和2年度に各集落に配布。その後、中自治会がサロン(集いの場)を立ち上げた。今年度は、支えあいマップの作成を通じて、地域で話をする機会を作り、課題を抽出する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。岩戸地区のみ支えあいマップを完成した。実施は出来なかったが、取り組みの検討は行ったため、完了とする。	56
4(2)	通学路の防犯対策の充実	ア	福部まちづくり協議会	(福部町区長会)	2019年度	集落間の通学路に3カ年計画で防犯灯を設置(43-42基)する。	設置	まち協	完了	2019年度に40基設置。2020年度に残る3基について見直しを行い、2基に変更(全部で42基)。2020年度に2基設置し事業完了した。	57

2020年度実施状況

状況	事業数	割合	備考
完了	13	61.9%	
継続	2	9.5%	検討、協議はしているが、完了にならなかったもの
未実施	6	28.6%	
計	21		